

(案)

令和 6 年 1 月 日

鳥取市長 深澤 義彦 様

鳥取市差別のない人権尊重の
社会づくり協議会
会長 佐藤 淳子

鳥取市人権施策基本方針の第 3 次改訂について（答申）

令和 5 (2023) 年 4 月 26 日付け発総人第 22 号で諮問された「鳥取市人権施策基本方針の見直しについて」、鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり条例第 7 条第 2 項の規定に基づき審議した結果、鳥取市人権施策基本方針の第 3 次改訂は、社会情勢の変化に適合し、国の法整備や市の条例改正等を踏まえた見直しとなっていました。

なお、第 3 次改訂に基づく施策の推進に当たっては、下記の事項に留意して、同条例の目的に示されている「全ての市民の人権が尊重される」鳥取市の実現をめざし、より一層の取組が進められるよう要望し、答申のまとめとします。

記

- 次回の見直しにあたっては、今回審議した内容を踏まえること。
- 第 4 章のさまざまな人権問題の表題については、次回の検討課題とすること。
- すべての分野において、当事者の声を聴き、当事者と共に施策に取り組むこと。
- 人権侵害を繰り返さないためにもすべての人々の人権意識の高揚が必要であり、教育啓発を充実させること。
- 人権施策基本方針に基づき、市政のあらゆる分野で人権尊重の視点に立って施策を総合的、効果的に推進すること。

【鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり協議会】
鳥取市人権施策基本方針の第3次改訂に係る審議経過

時期		協議会	事務局
令和4年度			
12月	12/12	第2回 協議会 ・鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり 条例の改正について ・第3次改訂について (スケジュール案の提示)	
2月	2/1		庁内会議
3月			関係団体聞き取り
令和5年度			
4月	4/26	市長から諮問	第2次改訂取組状況実績ま とめ、課題抽出
5月	5/26	第1回 協議会 ・第3次改訂の概要について ・関係団体等からの聞き取りについて ・主要な人権施策の取組実績について ・人権福祉センターにおける相談件数と その内容について ・第2次改訂の取組状況と今後の課題に ついて ・ご意見について	
	5/29		本部会議
6月	6/8	↓	人権施策推進庁内会議
	6/23	意見書の提出 〆切 (42件)	
7月			意見集約
8月	8/17		第1稿作成
	8/21	第2回 協議会 ・第1稿に対する意見書の提出	本部会議
9月	9/15	↓	9月議会報告
	9/22	意見書の提出 〆切 (50件)	
10月			意見集約、第2稿作成
	10/19	第3回 協議会 ・委員意見の対応について ・第3次改訂 (第2稿)	
11月	11/1		第2稿で市民政策コメント (~20日)
			市民政策コメント意見集約
12月	12/11		12月議会報告
	12/22	第4回 協議会 ・答申 (案) について	答申 (案) 調整
1月	1/16	市長へ答申	